



令和7年12月15日
総合政策局共生社会政策課

第2回「トイレ設置数の基準と適用のあり方に関する協議会」を開催します ～ガイドラインの骨子案について議論～

国土交通省では、「女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係府省連絡会議」において示された女性用トイレに係る行列問題の改善に向けた取組の1つである「トイレの設置数に係る基準の点検・見直し」を進めるため、新たに「トイレ設置数の基準と適用のあり方に関する協議会」（以下「協議会」という。）を立ち上げ、本年11月6日（木）に第1回協議会を開催し、トイレの設置数に関する現状の課題や今後のあるべき姿などについて議論を行ったところです。

第2回協議会では、第1回協議会における意見等を踏まえ、ガイドラインの骨子案について議論を行います。

記

1. 日時：令和7年12月19日（金）10:00～12:00
2. 場所：中央合同庁舎2号館高層棟地下1階 国土交通省第2会議室
(東京都千代田区霞が関2-1-2)
※対面とオンラインを併用したハイブリッド方式により開催します。
3. 議事：ガイドライン骨子案について 等
4. 委員：別紙のとおり
5. その他：
 - 会議については非公開ですが、報道関係者を対象に冒頭のみ撮影可とさせていただきます。ご希望の方は、令和7年12月17日（水）18時までに、以下のフォームから登録ください。
【登録フォーム URL】<https://forms.office.com/r/quisPmv4Af>
 - 資料及び議事概要については、後日、国土交通省のホームページにて公開します。なお、議事内容の都合上、資料については一部非公表とさせていただきます。
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000374.html

＜問い合わせ先＞

総合政策局共生社会政策課 福岡、荒若、乙坂
TEL: 03-5253-8111 (内線 24-215, 25-518, 25-519)
03-5253-8307 (直通)
メール: hqt-kyouseitoilet★gxb.mlit.go.jp
(「★」を「@」に置き換えてご送付願います)